

老人保健法が改正されました

一部負担金を段階的に改定

老人保健法が改正され、一部負担金が段階的に改定されます。これは、今後の老人医療費の増加が予想されることから、国や自治体、制度を支える現役世代、そして高齢者自身も、その負担を適切に分ち合うことで、老人保健制度の運営を長期的に安定させるための改正です。

老人保健制度とは

70歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）になると「老人保健制度」でお医者さんにかかることになります。これは、国民健康保険（国保）の加入者、あるいは職場の健康保険の加入者や被扶養者すべてに適用されます。

老人保健の適用は70歳の誕生日の翌月からとなっています。ただし、月の初日が誕生日の場合は、その月から開始されます。

また、老人保健制度の対象となっても、国保や職場の健康保険から抜けるわけではなく、継続して加入しなければなりません。保険税や保険料も引き続き納めてください。

お医者さんにかかるときは

- 国保あるいは職場の健康保険の保険証
 - 健康手帳（医療受給者証）
- の両方を病院などの窓口へ提出します。

一部負担金が段階的に改定されます

医療機関で受診などしたとき、その窓口で支払う一部負担金が、次のように段階的に変わります。

段階の区分	外来(1か月につき)	入院(1日につき)
平成4年 1月1日から 平成5年 3月31日まで	900円	600円
平成5年 4月1日から 平成7年 3月31日まで	1000円	700円
平成7年 4月1日～	消費者物価の変動率にスライドして改定します	消費者物価の変動率にスライドして改定します
支払いの方法	毎月最初の診療日に支払います。総合病院では診療科ごとに、病院・診療所が違えばそれぞれ別々に支払います。また、別の病気のときでも、同じ病院であれば2度支払う必要はありません	入院した日数分だけ支払います ※住民税が非課税で高齢福祉年金を受けている人は、1日300円を2カ月間だけ支払います

■平成3年12月31日までは、現行のままです。
外来(月額)800円、入院(日額)400円

□問い合わせ 市民生活課保険係 ☎(208)

米年の風合戦特製カレンダーをあっせんします。企業用と一般用があります。お早めにお申し込みください。
【企業用】 注文単位50部以上

風合戦カレンダーをあっせんします

平和祈念事業特別基金では終戦に伴い、日本国以外の地域から引き揚げて来た人（北方領土から引き揚げた人を含む）に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。該当する人は福祉事務所へ申し出てください。
□問い合わせ 福祉事務所庶務係 ☎(271)

引き揚げ者の皆さんへ

上 価格1部につき600円（名人代金を含む） 名人方法1部1色刷り 【一般用】 価格1部600円 数量300部限定 □申込先 問い合わせ 商工観光課観光物産係 ☎(309)

優良運転者の表彰申請

白根地区交通安全協会では、優良運転者の表彰申請を受け付けています。

□受賞者の資格 ①交通安全協会の会員であること ②反則行為による3年間の合計点数が3点以下であること ③二輪免許の場合は1点以下であること □表彰の種類 5年、10年、15年、20年、25年、30年、40年（5年、10年表彰はミニ表彰で白根署長、

12月16日の献血は満員になりました

12月16日(月)に市役所で行う献血（成分献血のみ）は、予約者でいっぱいとなりました。大変ありがとうございました。今回献血を予定していた人は、次の機会にお願いします。

自衛官を募集します

防衛庁では、年間を通じて陸海、空の自衛官を募集しています。
□応募資格 18歳以上27歳未満の人 □試験日時 受付時にお知らせします □試験科目 筆記試験（国語、数学、社会）、身体検査、適性検査 □申込先 問い合わせ 市民生活課窓口係 ☎(204)、自衛隊新潟募集事務所 ☎(246・1881)

国民年金保険料は年末調整の対象に

所得税の年末調整が行われる時期となりました。国民年金保険料は、社会保険料控除として全額が課税対象から控除されます。
今年の保険料をはじめ、去年の未納保険料でも、来年3月までの前納保険料でも、とにかく今年に入ってから納めた国民年金の保険料であればすべて含まれます。該当する人は、忘れずに手続きしましょう。また、納めた金額が分からないときは福祉事務所年金係にお尋ねください。
今年の定額保険料と付加保険料額をお知らせします。
①定額保険料 1月、3月分まで11月額8,400円 4月、12月分まで11月額9,000円(1

農業経営申告書の提出はお済みですか

農業所得計算に大切な農業経営申告書の提出期限は、10月31日まででしたが、提出はお済みでしょうか。税務課では、来年2月からの確定申告に合うように、その作業を進めています。申告書が提出できないと、円滑な申告業務ができなくなり、まだ提出をしていない人は、至急提出し、円滑な申告業務の

家をとり壊したら 税務課に届け出を

平成3年中（または平成3年以前）に家をとり壊した場合、届け出をしてください。届け出をしないと平成4年度以降も固定資産税が課税されます。
□対象家屋 住宅、納倉、車庫など。ただし、次のいずれかに該当する家屋は届け出の必要がありません ①滅失登記をした家屋 ②新築あるいは増改築部分の確認申請書を提出し、年内に完成した家屋 □届け出先 問い合わせ 税務課資産課係 ☎(253) 申請書は同係に用意してあります

カルチャーセンター-12月の日程

- 体育レクリエーション課 ☎373-6311
2日(月)、5日(木) トレーニングマシン指導会
8日(日) 白根地方卓球選手権大会(一般)
13日(金) 映画会
15日(日) 県下中学生バドミントン大会
22日(日)～23日(月) 白根地方卓球選手権大会(中学)
▶開館時間 9時～22時 ▶休館日 毎月第3月曜日(12月は16日です) ▶年末年始の休館 12月28日(火)～1月4日(日)

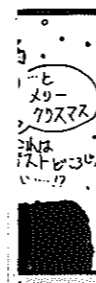
今月の納税

□固定資産税、都市計画税(各4期)、国民健康保険税(7期)
固定資産税と都市計画税の納付書は既に発送済み。国民健康保険税の納付書は12月中旬に発送します。納期限は1月6日(月)、忘れずに納めましょう。



▲ペンネーム ニセYUSYAさん(赤坂)

今月は、ちょっと大きめに載せたので4点だけ。前にも1度書きましたが、下書きの線が残っていて見苦しいのがあります。せっかく書くのなら、1枚の自分の作品として愛情を持ってほしい。



▲ペンネーム 密さん(白井)



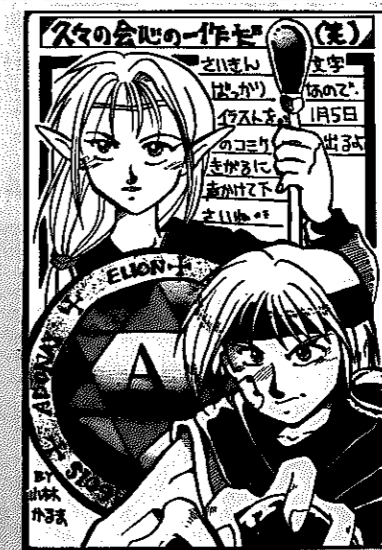
▲ペンネーム 実音さん(白井)



▲ペンネーム 草壁 密さん(白井)



▲ペンネーム 小林がまるさん(山崎興野・15歳)



▲ペンネーム 小林がまるさん(山崎興野・15歳)

いらすと CLUB

★イラストは、はがきに黒一色ではっきりと。薄い鉛筆書きはボツにします ◆ペンネーム希望の人も住所、氏名、年齢は忘れずに ♥締め切りは毎月15日です。それ以降に届いたものは翌月に回します ◆あて先は 〒950-12 白根市大字白根 白根市役所 広報イラスト係へ ◆採用分には粗品を差し上げます